

大野裕司『戦国秦漢出土術数文献の基礎的研究』

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2016-05-09
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 佐々木, 聡
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004325

大野裕司 『戦国秦漢出土術数文献の基礎的研究』

北海道大学大学院文学研究科研究叢書27

佐々木

聡

数文献に関する論考四篇及び解題を収録したものである。『日書』に 本書は北海道大学大学院・専門研究員、 大野裕司氏による出土術

古代史研究者や古代思想研究者が中心となり、 である。特に劉楽賢氏や工藤元男氏らをはじめ、日・中・韓・台湾の 日々精力的な研究が発

現し、その整理や検討が進められる中で、最も活況を呈している分野 代表される出土術数文献の研究は、近年、新たな出土文献が陸続と出

表されている。

評者はこうした出土資料の専門家ではないから、本来、 書評を書け

るような立場ではない。ただ、筆者とは、旧知の間柄で、この数年間

かった。一方で、基層社会と密接な係わりを持つ出土術数文献は、宗 は特に共同で研究会や読書会も行っており、 深く議論する機会も多

浅学を承知の上、僭越ながら書評を書かせて頂く次第である。

教文化史を専門とする評者にとっても関心のある分野である。そこで

本書の構成と概要の紹介

先ずは目次を掲載し、本書の全体構成を提示する。

論 新出土資料と中国古代術数研究

序

定義をめぐって―/三、本書の構成およびその目的 出土術数文献の発見とその重要性/二、 術数とは何か―その

第一 部 解題篇

出土術数文献解題

術数文献の分類および先行研究

一、天文/二、五行/三、蓍亀/四、

雑占/五、

第二部 論文篇

第一章 睡虎地秦簡 『日書』における神霊と時 の禁忌

はじめに/一、神霊によるタブーの分類/二、非択日部分の神霊

について/三、神霊によるタブーの特徴/四、神霊によるタブー

の背景/むすび

第二章 中国古代の神繁―戦国秦漢出土術数文献に見えるもうひと

つの天道観―

はじめに/一、神煞について/二、戦国秦漢時代の伝世文献に見える神然/三、後世の術数文献に見える神煞/四、睡虎地秦簡『日える神煞/三、後世の術数文献に見える神煞/四、睡虎地秦簡『日とる神・三、後世の術数文献に見える神・四、睡虎地秦簡『日本のでは、一、神煞について/二、戦国秦漢時代の伝世文献に見

はじめに/一、『日書』の禹歩五画地法/二、『抱朴子』の禹歩/第三章 『日書』における禹歩と五画地の出行儀式

通書・日用類書の速用縦横法/六、玉女反閇局法との関係につい三、『北斗治法武威経』の天罡法/四、敦煌遺書の出行儀式/五、

べたものである。

て/七、禹歩五画地法の使い方/むすび

第四章 玉女反閉局法について

上六壬明鑑符陰経』『景祐遁甲符応経』の玉女反閉局法はじめに/一、『太白陰経』『武経総要』の玉女反閉局法/二、『太

結論

あとがき

人名索引/書名索引/中文目録/図版引用一覧/簡牘出土地図

を「占術の技術重視の書、

具体的な占術の実践法を中心に説く書」と

(1) 序論

る。これは筆者の術数研究に対する姿勢であり、その意義を率直に述地域・事象を考える上で、その影響を考慮せざるをえないと強調すた多様な術数が現代まで脈々と受け継がれており、それぞれの時代・た多様な術数が現代まで脈々と受け継がれており、それぞれの時代・は、事象を考える上で、その影響を考慮せざるをえないと強調す地域・事象を考える上で、その影響を考慮せざるをえないと強調する。これは筆者の術数研究に対する姿勢であり、その意義を率直に述る。これは筆者の術数研究に対する姿勢であり、その意義を率直に述る。これは筆者の術数研究に対する姿勢であり、その意義を率直に述る。これは筆者の術数研究に対する姿勢であり、その意義を率直に述る。これは筆者の術数研究に対する姿勢であり、その意義を率直に述る。これは筆者の情報が表していると思います。

でも本書にはそぐわない。そこで筆者は、本書で扱う術数文献の範囲で、後漢代以降を対象とする。対して本書が扱う出土術数文献とは、先行後漢代以降を対象とする。対して本書が扱う出土術数文献とは、先行のである。そのため、従来の「術数」概念が成立する以前の資料が中心である。そのため、従来の「術数」の語が初めて資料に見えると、しかし、これらの研究は、「術数」の語が初めて資料に見えると、しかし、これらの研究は、「術数」とは何か。この問題にでも本書にはそぐわない。そこで筆者は、本書で扱う術数文献の範囲でも本書にはそぐわない。そこで筆者は、本書で扱う術数文献の範囲に

29

次に右の分類を踏まえ、

暦譜

を除く五類につき、

文献毎に解

題

討する。

により

『四庫提要』

各類の概要も提示され

指摘を強く意識したものである。 に対し、 芸文志の分類に基づき、 (近い関係にある) 陰陽家文献は理論的色彩が濃い、とする 術数文献が技術操作を主に述べるの

定めている。

これは劉楽賢氏の見解」を踏まえたもので、

特に劉氏が

を行う。

一部は、

元は三浦國雄氏の科研報告書に掲載され

た解題だ

ることで、出土術数文献全体の把握を試みる。 を網羅的に取り上げて解題を行い、その出土状況と研究概況を提示す にすること」と設定する。そのために本論第一部では、 以上を踏まえ、筆者は本書の目的を「出土術数文献とは何かを明確 **書』を中心に、いくつかの具体的テーマから出土術数文献の思想** その上で、 出土術数文献 第二部では

> 解題を収録する。 35種、 果も反映し改訂されている。解題には、 などが述べられる。以上の形式により、 の説明、 その後、 「蓍亀」 内容の紹介、主な先行研究および既刊の整理本・ 出土術数文献全体をカバーすべく増補され、 8種、 「雑占」9種、 「形法」8種の計67種に及ぶ 本書は それぞれ出土状況や入手状況 「天文」7種、「五行 図版の有無 最新の成

2 部解題篇

第一章

睡虎地秦簡

『日書』における神霊と時の禁忌

的特徴を明らかにしてゆく。

対応も示され、また任松如 を取り上げながら概述する。その中で『漢書』芸文志の分類と合わせて、 の六類にそれぞれ分類する。その上で、各類の概況につき、先行研究 志の数術略"に基づく「天文」「暦譜」「五行」「蓍亀」「雑占」「形法! 「四庫全書総目提要」の分類 部解題篇は、 冒頭で出土術数文献の細目を挙げ、 『四庫全書答問』 (本書中では「四庫分類」と称す) との (啓智書局、 『漢書』芸文 一九三五

3

なテーマから出土術数文献の思想的特徴を考察する。 第二部論文篇では 『日書』 を中心に、 四章に渡り、 関連する具体的

性格などに着目した研究が少ない点である。そこで本章では、 らありながら、 書』が択日の書、 択日の根幹とも言える日の禁忌、及びその背景にある神霊について検 究を開始する。特に筆者が問題とするのは、 筆者は [日書] 『日書』とは何かを考える上で、 の研究史を踏まえ、特に劉楽賢氏が明らかにした『日 つまり古代における通書であるという観点。から研 この劉氏の指摘が早くか 択日の構造や特徴、

る。その根柢には時日の禁忌があり、禁忌の背景には「神霊」の存在ど多岐に渉る」事項について「吉日を選び、凶日を避けること」である。択日とは具体的には、「土木・建築・旅行・祭祀・農業・結婚なる。択日とは具体的には、「土木・建築・旅行・祭祀・農業・結婚なる。その根柢には時日の禁忌があり、禁忌の背景には「神霊」の存在と多岐に渉る」事項に対している。

分に見える諸神霊を検討する。最後に二つの神霊の比較から、その特日に配当され、特定の行為を禁止する存在)を分類し、次に非択日部その上で本章では、第一に択日部分に見える諸神霊(各おの特定の

が想起されてい

徴を考察している。

現世利益による実利を求めるようになる後世の通書とは異なる一面で 規範とはつまり禁忌である)。 「「神煞」の規範を遵守する原始的信仰」(第二章むすび) とも呼ぶ。 不可能とする態度を取ったためと考えられる(こうした態度を筆者は の神霊を祭祀しないのは、 神霊と祭祀される神霊とに分かれる。前者は天神や神煞など高位の神 る神霊は 以上の検討を通じ、 | 日書| 後者は祖先や五祀、職能神など身近な神霊だが、特に高位 択日部分に固有の性格を見出し得るが、特に祭祀されない だが、こうした点は天神・神煞をも祭祀することで、 筆者は次のような結論を導く。『日書』に見え 強い畏怖・畏敬のために祭祀による交渉を 従来、 通書と同様に実利追求の書とさ

しきらない、その過程、途中経過において成立した術数書なのではなを示すものであり、『日書』は未だ完全には通俗化・民衆化・功利化である。考えるに、かかる事実は原始的な信仰の通俗的占術への変化は基本的に実利追求の書ではあるのだが、神霊に関する部分においてある。そして、このような畏敬の表れを筆者は「要するに、『日書』ある。そして、このような畏敬の表れを筆者は「要するに、『日書』

②第二章 中国古代の神煞

かろうか」と結論づける。

第二章では、第一章の結論を受け、改めて神**煞**により決まるその日が何をするのに宜しく、何を忌むべきかは、神**然**により決まるであり、情環的に特定の日(もしくは年・月や時)に配当されるカミであり、する。神**然**とは、吉神と凶**然**に分けられ、星の運行をモデルとして、する。神**然**とは、第一章の結論を受け、改めて神**然**について詳しく検討

に創出されたことを明らかにする。代では神煞は凶煞のみで、吉神は神煞観念の変遷の中で、後世、新たれを『日書』に散見される神煞と照らし合わせて比較することで、古れを『日書』に散見される神煞と照らし合わせて比較することで、古

太史公自序・六家之要旨に基づき、当時において『日書』に見える択加えて、筆者はそこから天と人の関係の変化を想定する。『史記』

31

るとする説を紹介するい。

この点について、

筆者は

[日書]

をはじめとする古代から近世まで

実際には起源を異にするものであり、

Ŧi.

後世、 と指摘し、 するが、その背景には、こうした術数的天道観の変遷もまたあった、 禁忌の遵守のみを求め、 における天道観が人に道徳性を求めるのに対し、この術数的天道観は、 献に特徴的に見える「術数的天道観」だと指摘する。また、伝世文献 禁忌によって媒介される天と人との関係性を背景にした、天を逆らう 祭祀により吉神に福を求め、 ことのできない、従うべき存在と捉え、畏れ敬う態度」を出土術数文 神煞の禁忌を遵守する原始的信仰は、 同時にこの術数的天道観が官民隔てなく共有されていたこ 道徳的な要求が欠けている点に特徴がある。 凶煞を忌むという功利的な態度へと移行 吉神を生み出すことで、

H

の禁忌が

「天道」に結び付けられているとし、

その上で、

時

 \mathbb{H} 0

③第三章 日書 における禹歩と五画地の出行儀式

とも強調する。

行研究を整理する中で、特に従来、禹歩と五画地が出行の際に常に行 ために凶日に出行せざるを得ない場合にのみ、 われるとみなす説が有力視されていたのに対し、黄一農氏の急用等の 日書である 本章では出行の際の儀礼である禹歩と五画地を伴う儀礼が、 『日書』に載録されているのかを検討する。 禹歩と五画地が行われ 筆者は先ず先 なぜ択

4第四章 きた玉女反閉局法が、 法について改めて詳しく検討する。 Ŧī. 継承過程を検討した際に、 本章は、 画地との比較から、 禹歩・五画地との関係から前章でも取り上げた玉女反閉局 玉女反閉局法について その繋がりを明らかにした 従来、 禹歩・ 筆者は前章で禹歩・五画地の発展・ 五画地と類似の儀 礼とされ

らかにする。これにより、 では理解が不十分だった点として、禹歩・五画地の事例が、 の資料を改めて検証することで、 凶日の出行に際して行われたことが一応は裏付けられたが、 『日書』甲種では「亡日」「出亡帰死之日」、睡虎地秦簡 禹歩・五画地が黄氏説の通り、 禹歩・五画地の詳細とその変遷を明 やむを得な 日書 腄 虎地秦 Z

応は、 場合であることを明らかにした。これにより、 違に求められる点も明らかになった。こうした具体的な出行日との対 地に呪文の相違など微妙な違いが見える理由は、 また放馬灘秦簡『日書』では「禹須臾行日」に不吉な方角に出行する 種では「色日」など、いずれも出行の凶日にやむを得ず出行する場 『日書』でも禹歩・五画地の儀礼の記述と隣接して書かれてい 竹簡上の繋がりが分かりにくいこともあり、 各事例での禹歩・五 凶日や方位などの相 従来、 無関係 画

たものの、 のものとして理解されてきた。筆者は後世の伝世文献に見える禹歩

画地との直接的な継承関係はないことを明らかにしたが、これを受け

行われたが、 が早くに受容した玉女反閉局法は、この最古の玉女反閉局法だった可 に移動させる儀礼が行われた点などである。また筆者は、日本陰陽道 禹歩・五画地は行われず、地面に描いた反閉局の上で算木を呪文と共 能性が高いとし、日本でも呪文を唱えながら算木の移動をする儀式が 元し、その後の変遷を明らかにする。例えば、古い玉女反閉局法では、 本章では 後には略式が用いられるようになり、古い儀式は用いら 『太白陰経』に見える最も古い玉女反閉局法の詳細を復

本書の意義と内容に関する批評

れなくなったと想定する。

(1) 第一部について

題が多い。 術数の諸術は古代から近現代まで継承されてきたものが多く、術数研 点は、出土術数文献と後世の伝世術数文献を対照する上で都合が良い。 また、『漢書』芸文志に基づくと同時に、『四庫提要』分類を併記する 工具書としても、 本書の解題は、「暦譜」類を欠くものの、現時点で最も網羅的であり、 「○○代の△△思想」などの断代的な観点では捉えきれない問 かつ基層文化的・社会通念的性格の強い思考様式も色濃く 研究史整理としても、参照されるべきものである。

> 題に対し、本書の解題は有効な手引きとなろう。 遡ることが往々にしてあり、逆の場合もまた然りである。これらの問 見出せるため、近世文献を扱っていても、その起源が中世 ・古代まで

具体的な両者の相違を例示して欲しかった。例えば、第二部第二章で 本来密接に関連するものであるから、後世的術数学の観点から見ても、 る通り、本書は劉楽賢氏の分類に基づくため、取り挙げる「術数文献 ほどの相違があるのか、具体的に述べて欲しかった。 に択日)に関する内容であろうと指摘する。それならば、 教令について、従来、時令思想と解釈されてきたこの箇所を『日書』 の範疇から、時令家が除かれている点は、注意が必要である。両者は 一方で、若干の批判も付け加えておきたい。先ず、序論で述べられ 筆者は司馬談の言う「陰陽・四時・八位・十二度・二十四節」の 両者にどれ

ţ

経籍志等との対応も述べられる。これらの資料を踏まえた検討もやは 究で取り上げられているように、『四庫提要』には術数類の総序、ま 検討の不十分な箇所もあり、再検討を要する。そもそも多くの先行研 をそのまま取っているが、その解説には を示す際に、任松如 た各属の末にも案語があり、その分類理念や また「天文」「暦譜」「五行」「蓍亀」「雑占」「形法」の各類の概要 『四庫全書答問』(啓智書局、一九三五) 『四庫提要』分類との矛盾や 『漢書』芸文志・『隋書』 の解説

り本書には必要だったかと思う。

大野裕司『戦国秦漢出土術数文献の基礎的研究』

帛書 忌と関わる部分は、どうしても消極的な態度を取らざるを得ない。そ 当然ではある。 うであればこそ、 まれているが、科学史や医学史の観点から言えば、 医術の間には、 範囲には、 を取り上げている以上、 『五十二病方』など、古代の医学文献には、 医学文献が必ず含まれる。そして、古代においても占術と 筆者が しかし、 密接な関係があったとされる。。また、 術数研究の視座から、 『漢書』芸文志・数術略の分類に沿って諸資料 方技略に分類される医学文献が省かれるのは 周知の通り、後世および今日の術数学の研究 医学文献をどのように考える 術数的内容が広く含 通俗的な呪術や禁 例えば馬王堆

最後に、

医学文献に相当する出土資料に言及がない点も指摘してお

『日書』に神霊に対する原始的な畏怖の態度が保存されている可能性

2 第二部について

のかを述べる必要もあったかと思う。

は、

ら論じたもので、最も根幹に関わる『日書』とは如何なる性格を持つ という問題は、 第一章と第二章で論じられる。そこで、第一章・

第二部は出土術数文献の大半を占める『日書』を具体的なテーマか

究の再検証や資料分析を進め、 第二章を中心に取り上げてみたい。 にしており、高く評価できる。特に、両章を通じてのユニークな指摘が、 この両章は、 日書 が古代の通書であるという前提から、 その性格をより具体的 詳細に明らか 先行研

だが、

そもそも個別の神煞の禁忌から、

通書や具注暦のような整った

33

筆者は、 判する。 と照らし合わせることで見えてきた、新たな見解である。これにより 説明する。これは『日書』に見える禁忌の特徴を宗教学のタブー概念 を指摘する点である。筆者は 同氏自身も述べるように、その原因は十分には解明されていない。 いないことを、高位の神霊に対する絶対的な畏怖・従順の態度により が祭祀対象となっておらず、したがって祭祀による辟邪が想定されて 池沢優氏が楚簡に見えるト筮祭祷記録に基づき検討しているがで 出土資料に祭祀される神霊と祭祀されない神霊が見える事例 『日書』が功利の書である、 『日書』の択日部分に見える天神・ という従来の一元的な見方を批 神煞 冒

と思うが、読後の疑問点を挙げておきたい の問題に対する新たな切り口を提供したものと言えよう ただし、 若干の疑問がなくもない。元より評者の知見では不十分か

の基層社会における神霊の在り方をめぐり、 書』と卜筮祭祷記録という相違はあるものの、

筆者の説はこうした

連

先秦から漢代にかけて

書』に吉神が見えない一方、 の間に吉神が創造されたと指摘する。 各篇の記述中に個別に表れる神煞を同列に扱う点である。筆者は 先ず、後世の通書や日用類書に表形式で列挙される神煞と『日書』 唐代の具注暦に吉神が見える点から、こ この指摘は確かに重要である。 日

評者としては、こうした形式上の変遷過程で、神煞の体系化や一元化神煞のリストという、形式上の変遷も念頭に置くべきではなかったか。

些か安易にも感じられた。神煞がどのような文脈で出てくるのかなど、にそれぞれ見える神煞を神煞名のみ取り出して一括で論じている点はなどの整理が行われた可能性も感じられた。その意味で『日書』各篇

より掘り下げた検討の必要があったように思う。

を挙げる『潜夫論』ト列篇には、
おいるのとはいえ、至者が神繁名らに深く検討する必要があったかもしれない。例えば、筆者が神繁名らに深く検討する必要があったかもしれない。例えば、筆者が神繁名のに深く検討する必要があったかもしれない。例えば、筆者が神繁名を挙げる『潜夫論』ト列篇には、

及びては、此れ乃ち天の吏なれば、細民の當に事うべき所に非ざ 及びては、此れ乃ち天の吏なれば、細民の當に事うべき所に非ざ 及びでは、此れ乃ち天の吏なれば、細民の當に事うべき所に非ざ るなり。〕

しそうであれば、神**煞**が祭祀されなかったとする筆者の指摘と矛盾して人々がこれらの神**煞**に仕え、祭祀していた実態を想起させる。。もの人々がこれらの神**然**に仕え、祭祀していた実態を想起させる。。も はそうであれば、神**然**を「天の吏」とする。。これは確かに神**然**を天にとあるように、神**然**を「天の吏」とする。。これは確かに神**然**を天に

ところで「土神」の祟禍を解除する儀礼を「解土」と言うが、これ

よう。

は『論衡』解除篇に詳しく見えている。

世間繕治宅舍、鑿地掘土、功成作畢、解謝土神、名曰解土。爲土

土の偶人を爲り、以て鬼形を像り、巫をして祝延せしめ、以て土掘り、功成り作り畢れば、土神に解謝す。名づけて解土と曰う。鬼神解謝、殃禍除去。〔世間に宅舍を繕治するに、地を鑿ち土を鬼神解謝、殃禍除去。〔世間に

土神は「土公」とも言い、土木工事にかかる神煞である。『日書』にも「土

禍は除去す、と謂う。〕

神を解す。已に祭るの後、心快く意善ければ、鬼神は解謝し、殃

神」「土忌」などとして見えるが(第一章一節(2)・表一、第二章第

える。このように、いずれも後漢の事例だが、伝世文献には、神煞が二節)、『論衡』には、明らかに神煞を祭って祟りを解除した事例が見

祭祀された例が見出せる。

と想定する。しかし、『潜夫論』 巫列篇には

また、筆者は第二章で取り上げる神煞をみな天と連なる高位の神煞

公・飛尸・咎魅・北君・銜聚・當路・直符七神、及民間繕治微蔑小民者、天子諸侯所命祀也。若乃巫覡之謂獨語、小人之所望畏、土且人有爵位、鬼神有尊卑。天地山川、社稷五祀、百辟卿士有功於

者

治したる微蔑なる小禁に若乃びては、本より天王の當に憚るべき 土公・飛尸・咎魅・北君・銜聚・當路・直符七神、及び民間に繕 の命じて祀る所なり。 天地山川、 本非天王所當憚也。 社稷五祀、 百辟卿士にして民に功有る者は、 巫覡の謂いて獨語し、 〔且そも人に爵位有り、 小人の望畏する所 鬼神に尊卑有り。 天子諸侯

所に非ざるなり。〕

含まれる。 とある。これは前半と後半でそれぞれ天王=天子たる者の祭祀すべき 的に天に連なる存在と捉え、天道と同一視する筆者の考えとは必ずし の神霊に、 高位の鬼神と、そうでない下位の神霊を述べたものである。その下位 致しない つまり神煞にも尊卑があることが窺えるから、 神煞とみなし得る「直符」「土公」(第二章第二節)などが 神煞を一元

史公自序・六家之要旨に そもそも、 筆者は神煞を天道と同一視する主な根拠は、『史記』太 \$ —

大順、 多畏。夫春生夏長、 各有教令、 嘗竊觀陰陽之術、 不可失也。…略…夫陰陽、 故曰、 順之者昌、 四時之大順、 大詳而衆忌諱、 秋收冬藏、此天道之大經也。 逆之者不死則亡、未必然也。故曰使人拘而 不可失也。 使人拘而多所畏。然其序四時之 四時・八位・十二度・二十四節 (断句は本書と異なる*評 弗順則無以爲天

> は、 嘗て竊かに陰陽の術を觀るに、 はれて畏るる所多からしむ。 失ふべからざるなり。…略…夫れ陰陽・四時・八位・十二度 然れども其の四時の大順を序する 大詳にして忌諱衆く、 人をして拘

とあることに拠る。筆者はこの箇所を次のように読む

收め、 二十四節に、各と教令有り。之に順ふ者は昌へ、之に逆ふ者は死 をして拘はれて畏れ多からしむ」と。夫れ春生じて、夏長じ、 せざれば則ち亡ぶ。未だ必ずしも然らざるなり。 冬藏す。此れ天道の大經なり。順はざれば則ち以て天下の 故に曰く、「人

べたものと読まねばならないが、いずれにしても「四時・八位・十二 まえれば、『日書』に見える時日・方位の禁忌を指すと指摘する。 時・八位・十二度・二十四節」の教令とは、 筆者はここで言う「陰陽の術」とは術数・占術であるとし、「陰陽・四 中略を挟んだ「夫陰陽」以下は、 とされてきたが、当時の術数文献の主流が 綱紀と爲る無し。 故に曰く、「四時の大順、失うべからざるなり」と。 「夫れ陰陽は」と陰陽家について述 『日書』であったことを踏 従来「時令」思想を指す

る。これは「規則的・循環的な運行によって人の吉凶を主る「神煞 てに対し、「此れ天道の大経なり」と述べたものと理解するようであ 陰陽・四時・八位・十二度・二十四節」 ただし、本章第六節を最後まで読むと、筆者はこの教令 の教令 (忌諱)を発する主 全 度・二十四節」に教令(=禁忌)

があることは納得できる

のもしくはその一部と見做されていたことになる」と述べる点からも体であるから、当時において(司馬談が言うように)「天道」そのも

このようにして、筆者は『日書』の神繁やその禁忌をみな天に結び

分かる。

四時の教令と比べると一段落ちる存在とされる。したがって、この箇所は、陰陽家の要旨を述べる中で、当時あまりた多い禁忌とそれに囚われる人々を批判した文脈である。司馬談は、禁忌全てを否定するのではなく、最も大事な四時の教令こそ、天道の禁忌とでを否定するのではなく、最も大事な四時の教令こそ、天道の大経(最も大事な天の理)だから、それだけは否定できない、と言う。 つまり、多くの禁忌と天道との結びつきは否定されてはいないものの、 つまり、多くの禁忌と天道との結びつきは否定されてはいないものの、 おりて解釈する。しかし、この点は六家之要旨からの引用のみでは不

今後益々の発展を期待したい。

所の解釈を以て『日書』の神煞をそのまま天と同一視するのは些か無

批判の先に様々な神煞や禁忌を信じ、それに囚われてしまう人々の存として、多層的に捉える王符と同様の態度が見出せる訳であり、その理がある。むしろ司馬談の言説にも、先に見た神煞を尊卑のあるもの

なども、王符が通俗的な信仰を批判した文脈であるから、その批判ので、もっと丁寧に論じてほしかった。例えば、先の『潜夫論』の二例らば、批判者たる司馬談とその批判の矛先にある人々を対置させる形

やらこうした一般の人々に在るようだが (二〇七頁注五〇)、それな

在があくまで間接的に想起されるのである。筆者の主な関心は、どう

この問題は評者にとっても非常に関心のあるテーマである。本研究のといし、天と神煞との関係を窺い得るのは、あくまで批判者側の論理しかし、天と神煞との関係を窺い得るのは、あくまで批判者側の論理はさらに広く資料を分析し、多角的な分析を進めていく必要があろう。はさらに広く資料を分析し、多角的な分析を進めていく必要があろう。はさらに広く資料を分析し、多角的な分析を進めていく必要があろう。

(北海道大学出版会 二〇一四年六月

二九二頁

七、二〇〇円+税

註

1

湖北教育出版、二〇〇三〕、「従出土文献看兵陰陽」(同『戦国秦劉楽賢「早期数術文献及研究成果概述」(同『簡帛数術文献探論』

漢簡帛叢考』文物出版、二〇一〇)

略名は略末に「凡数術百九十家……」、またその総論に「数術者

2

……」とあることに拠るものと思われる。

3

平成十七年度~十八年科学研究費補助金(基盤研究C)研究成果||三浦國雄編||術数書の基礎的文献学的研究―主要術数文献解題―||

報告書 (二〇〇七)、『同

続編』平成十九~二十年度科学研究費

9

偂

この状況は『潜夫論』浮侈篇に見える「今多不修中饋、休其蠶織

楚簡の「大歳」と対応する可能性がある。

究成果報告書 (二〇一二)。 補 助金 平成二十一~二十三年度科学研究費補助金 (基盤研究 C) 研究成果報告書 (二〇〇九)、 (基盤研究C) 同

研

5 4 黄一 劉楽賢 史語言研究所集刊』七〇一三、一九九九 農 「従尹湾漢墓簡牘看中国社会的択日伝統」(『中央研究院歴 『睡虎地秦簡日書研究』(文津出版、 二〇一四年

池沢優 五二、一九八〇)は、 例えば山田慶児「九宮八風説と少師派の立場」(『東方学 「祭られる神と祭られぬ神―戦国時代の楚の「卜筮祭祷記 占風理論と病因論の関係を検討する。

7

録

竹書に見る霊的存在の構造に関する覚書」(『中国出土資料研

6

が、 これらの神煞と『日書』に見える神煞との対応は不明な点も多い 少なくとも、 創刊号、一九九七) ト列篇の「太歳」は睡虎地秦簡の 「歳」や九店

8

以て細民を欺誣し、 修めず、其の蠶織を休め、起きて巫祝を學び、鼓舞して神に事え、 起學巫祝、 鼓舞事神、 百姓を熒惑す。〕」の状況と重なる。ここで巫 以欺誣細民、熒惑百姓。〔今多く中饋を

祝の技能を学び細民・百姓を惑わす者もまた細民・百姓に他なら

ない。